

青森大学の中期的計画（令和元年～5年度）

令和2年3月18日

中期的計画のアウトライン

青森大学の中期的計画策定の趣旨

1. 建学の精神・理念

(1) 建学の精神・理念に基づき育成する具体的な人材像とこれを実現する教育目標

2. 本学における教育

(1) 教育改革の具体策と実現見通し

1) 学部構成及び学生

2) 教育課程：教育課程改革

3) グローバル化、ICT化への対応

4) 東京キャンパスの発展的活用

5) 地域貢献活動

6) 研究活動

7) 認証評価対策

8) 青森大学ブランドの確立

(2) 適正な学生確保

1) 学生確保

2) 学生の就職支援

3) 在学生の支援

(3) 教育環境整備

3. 経営・管理

(1) 経営・ガバナンス強化

(2) 財政基盤の安定化

4. 情報公開

(1) 法人・教学部門双方の積極的な情報公開

5. 計画実現のためのPDCA体制

6. 各学部の中期的計画

(1) 総合経営学部

(2) 社会学部

(3) ソフトウェア情報学部

(4) 薬学部

青森大学の中期的計画策定の趣旨

青森大学の中期的計画（以下、「中期的計画」と呼ぶ。）は、平成29年度に策定した青森大学中・長期計画に続いて、令和元年度に策定されたものである。中期的計画の内容は、前回の計画を策定した平成29年度と比較して、社会環境の大きな変化に加えて、本学の将来見通しが大きく変革していることから、大幅な変更となった。また、この中期的計画は、令和元年度に策定した青森大学ガバナンス・コードに基づいた大学運営が行われる最初の中期的計画であり、今後本学はガバナンス・コードによる規律の下、中期的計画に基づいて大学運営を実施することとなる。

中期的計画は、今後の青森大学の将来に向けての方向性を示すものであり、毎年の計画の実施にあたり審議・検討を行い、具体的な計画を実施する。また、現在策定が進められている青森山田学園中長期計画を受け、令和2年度中に青森山田学園中長期計画の内容に合致するよう本学の中期的計画の修正を行い、令和2年度以降5年間の中期的計画を策定するものとする。

本学の中期的計画は原則として5年間の将来計画とし、毎年の事業計画等の進捗状況などを評価し、次の5年間の計画を策定することとする。本学が積極的に取り組むべき大きな課題は主に下記の4項である。

- ① 大学経営の安定に結びつく学部構成の構築（東京キャンパス将来構想を含む）
- ② 適切な学生の確保
- ③ 経営・管理及び財務状況のさらなる改善
- ④ 学生の学習を支援する教育施設・設備整備

上記の4項目は、独立して当該計画の中で取り上げられる項目もあるが、複数の機能的セクションにおいて改革・改善計画の策定が必要である。本学の教学に係る全学的課題としては下記の8項が重要である。

- ① 各学部の専門課程改革（教育課程改革）：平成24年度から開始された基礎スタンダード科目改革に続いて、理科系学部2学部と文化系学部2学部で構成される本学の強みとして推進する、文理融合、学部横断型プログラム、学生のニーズに合致した副専攻などを組み込む専門分野の改革
- ② グローバル化・IT化への対応：最近の急激なグローバル化への対応や最新のICT技術等に対応教育改革
- ③ 東京キャンパスの将来構想：東京キャンパスの発展的活用計画
- ④ 適正な学生確保：ここ数年間実績が向上してきた学生募集に関しては、特に薬学部の効果的な入学生確保の改善策対策の確立・実行に加えて、他の3学部の効率的かつ恒常的な学生確保のシステム構築
- ⑤ キャリア支援：学生個々の潜在能力を引き出すためのキャリア支援の推進
- ⑥ 学生の学習・教員の教育を適切に支援する教育環境整備：老朽化した校舎の改築や施設・設備の拡充整備の計画

- ⑦ 認証評価対策：大学機関別認証評価の受審準備・対策
- ⑧ 青森大学ブランドの確立：本学がステークホルダーに抱いてもらいたい大学としてのブランド・イメージ

上記の①から⑧に関する改革・改善を実行する上で、計画の4年目以降の方向性に強い影響を持つ最初の3年間の計画遂行の成果は非常に重要である。従って、最初の3年間の目標がしっかりと達成できるよう年度毎にP D C Aサイクルを活用し、令和3年度以降の計画修正などを継続的に実施する。

1. 建学の精神・理念

(1) 建学の精神・理念に基づき育成する具体的な人材像とこれを実現する教育目標

本学は、地域社会に貢献し、地域とともに生きる大学として、学則第1条第3項に示す、次のような教育理念に基づき、教育研究活動及び社会貢献活動を行う。

- 1) 青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、技術及び専門知識を身に付けさせるための実践的な教育を行う。
- 2) 教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う。
- 3) 大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。

教育の質保証及び向上のため、大学の理念・方針について全ての教職員が十分に理解し、教職員が一致協力の態度と意欲を持って、大学の魅力の一層の向上を目指し、一体的な改革を進める。本学の使命を達成するため、ガバナンスの改革・確立が不可欠である。そのため、ガバナンス・コードに基づき、学長は学長職務規定に規定された権限と責任を果す。また、学校法人理事会と連携を取り、建設的な関係の構築に努める。以上の事項を基本とし、各年度で変動する社会の動向等を踏まえ必要な議論を進めていく。

2. 本学における教育

(1) 教育改革の具体策と実現見通し

青森大学は、設立以来、地域に根差し、「地域とともに生きる大学」として、建学の精神に基づき、地域社会を担う人材を育成し、地域社会の再生・活性化の拠点となるよう、教育研究等の活動を進め、大学運営を行っている。この「地域とともに生きる大学」という基本方針とともに、学生の主体的な能力を引き出し、未来を拓く実践力を身に付けさせることができる「学生中心の大学」を作ることを目指して、大学改革を引き続き推進していく。特に、教学関連の事項は次の7項、①学部構成及び学生、②教育課程、③グローバル化・ICT化への対応、④東京キャンパスの発展的活用、⑤地域貢献活動、⑥研究活動、⑦認証評価対策等に関する改革・改善に注力して進める。

1) 学部構成及び学生

本学は、総合経営学部（入学定員110名）、社会学部（入学定員70名）、ソフトウェ

ア情報学部（入学定員 50 名）、薬学部（入学定員 70 名）の 4 学部体制で、学生の収容定員は 1,380 となっている（表 1）。ここ数年は入学志願者の増加に伴い学部改組の議論は表面化していないが、将来的には議論を継続する必要がある。令和元年時点では、現在の 4 学部体制を維持することを前提とした計画を立案する。令和 3 年度に薬学部を除く 3 学部の入学定員増を届け出るべく（令和 4 年度入試より入学定員変更予定）、令和 2 年度及び 3 年度の入学者数に一定の制限を設けている。また、入学者選抜試験等に関しては、文部科学省の令和 3 年度以降の入学者選抜の新たなルールに対応した新入試要項を令和元年度に策定し、令和 3 年度以降の入学者選抜に対応する。

東京キャンパスは、令和 2 年度から総合経営学部の学生に加えて、社会学部及びソフトウェア情報学部の学生が学ぶことができる状況となっている。令和 4 年度には専門職大学（学部）の申請を行う準備を進めている。この部分に関しては本項 4) 東京キャンパスの発展的活用で具体的な計画を説明する。

表 1 各学部の入学定員及び本学の収容定員

学部	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
総合経営	110	110	100	100	n.a.	n.a.	420
社会	70	70	70	70	n.a.	n.a.	280
ソフトウェア情報	50	50	40	40	n.a.	n.a.	180
薬	70	70	90	90	90	90	500
計	300	300	300	300	90	90	1,380

n.a.: not applicable

2) 教育課程：教育課程改革

高等教育機関として監督官庁である文部科学省の方針・指針を参考に適正な教育課程構築及び教育課程改革を推進する。令和元年度から 5 年度までの教育課程の策定及び改革の遂行に関しては、文部科学省が公表している「教学マネジメントの指針」に基づいて実施する。この指針は、平成 30 年 11 月の中央教育審議会答申（2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申））を踏まえ、中央教育審議会大学分科会の下に設けられた「教学マネジメント特別委員会」が策定したものであり、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」などで構成されている。本学はこれらの方針を踏まえ、本学の教育環境等に鑑み必要な事項を実施していく。

教育の内部質保証及び情報公開等の要件に対応すべく、全学教務委員会を中心に教育課程改革等を進めてきた。平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申による、学士課程教育の質的転換を念頭に、既存の教養科目を見直し、体系的に基礎教育を行う教育課程へ再編した「青森大学基礎スタンダード」を平成 25 年度に全学的にスタートさせ、本学の教養教育の質的転換を進展させてきた。また、平成 26 年 12 月の中央教育審議会

答申による高大接続の改革に沿って、令和元年度は、各学部の専門科目についても精査を行い、文理融合、副専攻、学部横断プログラムなどを盛り込み、東京キャンパスの科目も勘案しながら、令和3年度以降に向けて合理的、体系的な教育課程を策定した。具体には、令和2年度の教育課程は、文部科学省より報告されている大学教育の将来像などを参考に、文理融合の指針に基づき特に総合経営学部、社会学部、及びソフトウェア情報学部の専門科目における共通プログラムの構築を進めると同時に、IT技術を応用した講義などの展開を進められるよう構築されている。更に、実学教育を推進するためにインターンシップの重点的単位化を実現した。今後はさらに充実したインターンシップと提供するためにインターンシップ先を確保、単位数のさらなる適正化が課題である。

令和元年度は、平成29年度に構築された新たな3ポリシー及びアセスメント・ポリシーに基づいたカリキュラム構築、教育方法の実施、学生の学修、教育評価などが展開されているなどに基づいて評価し、教育課程に反映させた。また、卒業要件の厳格化に鑑み、改定シラバス作成要領に基づいてシラバスを作成されているなどを調査し、学生の到達目標の達成度、授業方法、授業計画及び授業時間外の学習や成績評価の基準等の事項などについても整備した。今後は、本学の教育の質的転換が成果を上げていることを確認するとともに、改善を推進する。特に、「学生が何を学び身に付けるか」という視点に立って、教育方法にアクティブ・ラーニングを取り入れるなどの改善策を促進し、教育効果を高めていく。また、卒業資格の厳格化に対応し、これまで整備してきた令和3年度以降の卒業基準の要件を確認・改善する。来年度は、これまでの教育課程改革に沿って実際の運営を行い、PDCAサイクルを回し、チェック及びアクションを実施し、令和3年度に向けてアクションを起こす。

3) グローバル化、ICT化への対応

本学の教学改革の継続的推進は、これまでの基礎スタンダードの改善に加えて、専門科目の体系的な整理・再構築を目指すとしている。専門科目の体系的な整理は、文理融合の方針に基づき、例えば総合経営学部及び社会学部の学生がソフトウェア情報学部の専門科目を履修・学修することにより（副専攻やプログラムを用いて）、学生が現代の経済の課題や社会問題などを最新の情報科学を利用して課題・問題の解決法を提言できるようになることを目指す。ソフトウェア情報学部の学生が総合経営学部や社会学部の専門科目を履修して学修することにより学生レベルでのICT化への対応を推進する。その際、特に社会学部とソフトウェア情報学部の統合を意識し、併せて、総合経営学部との連携を強化した教育課程策定を目指す。共通の専門科目群の策定は、公務員を目指す公務員講座、観光プログラム、21世紀を生きる若者として必要とされるITを学ぶためのプログラムなど、将来を見据え、学部の垣根を越えて履修できるプログラムの設定などにより構築する方向を打ち出す。

青森キャンパスと東京キャンパスの間で実施されている遠隔授業のようにネットを

介した授業を積極的に展開することにより、グローバル化及び ICT 化にハードウェアレベルで対応することを超えて、遠隔授業に適した講義資料の作成や講義方法の開発などを進めていく。薬学部は、現在実施しているコアカリキュラムの考え方に基づき、教育の質の一層の向上に努めるとともに、施設・設備等の整備を推進する。

上記の改革・改善を進めることで、令和 3 年度を目途に、青森大学は、専門的な知識・技能はもとより、確かな教養を身に付け、地域社会の向上に貢献できる人材の育成をこれまで以上に体系的に行うことができる大学となることを目指す。さらに、新たに策定された三ポリシーに加えて各学部の専門的知識・技能の学習についてアセスメント・ポリシーを用いて確実に実施・評価することにより、本学の教育の質保証に関する改革を格段に進める。

4) 東京キャンパスの発展的活用

本学は平成31年度から東京都江戸川区に東京キャンパスを開設し、青森の若者が日本の首都である東京で先端的な知識や文化を肌で感じながら学習できる環境を提供している。また、青森県は人口減少対策が最も重要な施策となっているが、青森の大学に在学しながら東京を体験できる本学の新たなシステムは地域とともに生きる大学の趣旨に沿っている。青森と東京にキャンパスを持つ本学の特徴を生かし、本学の建学の理念及び使命を果たしていく。更に、青森と東京を行き来できる学習環境の提供は、先端的知識・技能の教授及び学習の面で利点となることに加えて、多様なインターンシップ先の確保などなど、本学の教育のブランド基盤としていきたい。この基盤を次年度以降は更に発展させていく。その柱として、令和4年を目途に東京キャンパスに専門職大学（学部）を設置する準備を進めている。

最近の情報科学の発達は高等教育分野にも大きな変革をもたらしている。本学では青森キャンパスと東京キャンパスの連携を強化するため、遠隔授業法を利用して一定数の講義等を配信している。今後、このような配信授業は高等教育において主流となることが予測されることから先進的な試みとして取り入れ、本学における高等教育の可能性を拓いていく。

東京キャンパスには一定数の留学生が学修することが想定されるため、しっかりとした留学生ケアのシステムが必要である。本学においては、「グローバリージョン（グローバルリージョン）大学」を掲げており、地域を大切にしながらも、国際的な広い視野を持つことの重要性を重視している。この観点からより多くの外国人留学生を受け入れ、多様な価値観に触れることでそれぞれの文化を尊重することにつなげている。留学生の受け入れに関しては、国際交流センターが中心となって、その学習意欲とそれに伴う学費支払能力を細かく調べ、留学を受け入れることによる諸々の問題が起きないよう格段の注意を払っていく。

ここ数年の学生確保は評価に値すると考えているが、邦人のみを学生募集の対象とし現在の 4 学部体制を維持することは困難であると予測される。学生確保の視点からも東

京キャンパスは重要な役割を担っている。東京にも教育基盤があることで本学の高等教育機関としての教育力の向上を確実にすることが重要であるが、その結果として適正な学生確保ができると考えられる。本学の学生確保の基本は、入学者を増加するとともに退学者等を減少させ、安定した学生数を確保することである。

5) 地域貢献活動

本学は、「地域とともに生きる大学」を実現するために、これまで青森県教育委員会をはじめ青森市、平内町、三戸町、青森商工会議所、青森県中小企業家同友会等経済団体、高等学校など自治体や各種法人・団体、教育機関との連携及び接続を拡充強化し、地域社会の再生・活性化の拠点としての役割を果たしてきた。特に本学が立地する幸畠団地連合町会とは地域の祭りや防災訓練、スマホ教室の実施などを通じて、地域住民とともにイベントの運営や高齢化対策を積極的に進めてきており、青森市内の他の町会における活性化のモデルとなっている。一方、こうした連携事業は学生の人材育成にも貢献しており、連携先で実施するインターンシップ等の職業体験学習や業界の第一線で活躍する講師による寄付講義は職業観の醸成に役立ち、高い就職内定率の維持にも貢献している。本学が果たしたこれらの取り組みが評価され、平成30年度にリクルートスタイルサプリが実施したアンケートで、「地域振興・活性化への取り組みが活発な大学」部門の第1位を獲得するに至った。

今後は連携先との関連事業を一層推進させるとともに、連携協定の有無に関わらず各種団体との間で地域貢献に係る新規の事業を受け入れ、取り組みを進めていく。また、国内外の大学との連携についても、学生の中短期留学によるインターナショナルな人材の育成を目指し、新たな連携先を追加することにより国際的な大学間ネットワークの構築に努める。

青森大学付属総合研究所の地域貢献センターは、地域貢献活動に関する総合的な企画調整や外部との窓口機能、さらに情報の収集及び発信を行う中心的部門として、今後も地域貢献案件を牽引し、迅速に処理していくものとする。

6) 研究活動

学長裁量経費による青森大学教育研究プロジェクトを開始して6年目となる。本学の最近の科学研究費補助金の採択数は伸び悩んでおり、本学教員の研究能力向上に向けた対策が必須である。一方、青森大学脳と健康科学研究センター（片山容一センター長）においては、最先端の脳科学研究が行われている。更に、令和元年度から発足した青森ねぶた健康研究所（瀬谷司研究所長）においては、がんなどに画期的な効力を発揮することが期待できる免疫力増強のための世界レベルの創薬研究が行われており、健康寿命が大きな課題となっている青森県において、大きな効果を上げると期待されている。高等教育機関としての研究レベルは、瀬谷教授がAMEDに採択されるなど顕著な研究が開始される一方で、本学全体としての科研費等の採択状況の向上が必要である。

本学の研究に関する事項（脳と健康科学研究センター及び青森ねぶた健康研究所を除く）は青森大学付属総合研究所（以下「総研」と呼ぶ。）で総括している。今後は、総研において本学の研究の在り方等について検討を進めて、科学研究費補助金獲得向上に向けた具体的な対策を計画・実施する。

7) 認証評価対策

本学は平成 29 年度に日本高等教育評価機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、適合の評価を受けた。学校教育法第 109 条に定められた評価制度により、本学は令和 6 年度（前年度に実施した教育に関して）までに再度認証評価を受審することが義務付けられる。平成 30 年度から開始された第 3 期の機関別認証評価では、大学の教育研究活動等を総合的に評価するために、「評価基準」として、「基準 1. 使命・目的」「基準 2. 学生」「基準 3. 教育課程」「基準 4. 教員・職員」「基準 5. 経営・管理と財務」「基準 6. 内部質保証」の 6 つの「基準」が設定されている。本学の令和元年度の自己点検・評価報告書も平成 30 年度に引き続き新たな基準に対応した様式で作成する。更に、改革を途切れなく進め、本学の教育理念・使命の実現のため、認証評価の受審等を見据え PDCA サイクルなどをより厳密に構築し、教育内容及び方法の改善を強力に進める。

8) 青森大学ブランドの確立

青森大学は、小規模ながらも文系・理系が揃った総合大学としての強みがあり、この強みを生かした青森大学ブランドの確立が重要である。地域とともに生きる大学として、地元の評価は向上しているが、大学のブランドとして本学の地域貢献活動を位置づける方策が必要である。また、青森地域の他の大学にはない東京キャンパスの存在を強力に打ち出し、「きらりと光る地方の総合大学」や「東京でも学べる地方大学」などの競合校では提供できない高等教育の方向性を打ち出し、本学のブランドを確立することが急務である。

令和 2 年度以降は、「総合大学の強み」「東京で学べる地方大学」の二つの視点毎に目指すブランド目標や数値目標を設定し、確実に PDCA サイクルを展開・循環させて、年度ごとに目指すブランドに大学全体が近づけるよう、計画、組織、機能を整備する。

（2）適正な学生確保

1) 学生確保

本学の過去数年間の学生募集は、地方私立大学としては良好な展開であったが、将来的にしっかりととした学生確保の計画が必要である。特に令和 3 年度から実施される大学入学者選抜試験改革は入学試験区分の改定や大学入学共通テストの導入など、これまでにも将来の見通しが困難な状態が続いていたことに加え、更に不透明な要素が増え、過去の踏襲に基づく学生募集の危険性が高くなっていることを示すものである。従って、今後の新たな学生募集方針を確定し新たな指針に基づいた学生募集計画を立案する必要

がある。

令和2年度から開始される高等教育修学支援新制度は経済的理由によって高等教育の機会を得られなかつた大学入学希望者にとって大きな支援策である。本学は、この制度を適正・確実に運用し、学内規程等の整備を完了し、より充実した経済支援を行う準備を整えてきた。令和2年度以降は高等教育修学支援新制度を利用し、在学生支援及び新入生支援を実施し、安定した学生確保に努めていく。この新制度の運用にあたり、計画的な実施と運用、更には適切な評価及び改善を進めることが必須である。

学生募集に関する薬学部の改革については、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく新カリキュラムを適切に展開し、正課外の授業を用いた補講や演習を充実させ、薬剤師国家試験の合格率の向上を確実にすることが肝要である。教育の質保証の原理に基づき、授業内容の精査、個々の学生の学修成果の確認などを通じて薬剤師国家試験の合格率を高め、全国平均レベルまで向上させることを目標とした計画を立案することが必要である。薬学部においては国家試験の合格率は、学生確保の最重要課題である。

学生募集は、本学の教育の成果とも考えられる学生の就職と深く結びついていることから、本学を卒業していく学生の就職内容が、学生募集に直接結びつく仕組みの構築を進めることが課題である。

2) 学生の就職支援

学生が納得できる就職を実現できるよう、キャリア特別実習の充実を図り、キャリアデザインや就職活動実践演習の教育内容をより実践的に改善するとともに、授業外の就職サポートプログラムを充実させる。また、現在行われている各種資格・免許の取得に関する教育についても継続して取り組む。さらに、公務員志望者のための特別プログラムの充実を図り、学生募集へとつながるよう高等学校などへの広報を充実する。

キャリア支援については、①資格取得、公務員対策講座、職種別セミナーの充実、②キャリア関連科目と就職支援及び地域貢献活動との連動、③インターンシップなどでの企業・自治体との連携、④卒業生とのネットワークの再構築などを実施する。また、就職活動の成果を上げた卒業生については、積極的に外部に情報を発信し、高校生等に対し魅力と存在感を示すとともに、青森大学のブランド力を高めていく。

3) 在学生の支援

学生の退学防止策として、本学では欠席が3回に達した学生に対して学生委員会及び事務局より本人に対して、状況確認及び出席を促す連絡をし、それでも改善が見られない場合はゼミ担当教員から保護者に対して、就学指導を行うことを一層推進していく。そのほか、学友会を中心としたリーダー研修会等の機会を活用し、学生が大学に求めていることをヒアリングし、可能な限り学生の要望を実現することにより、学生が学習意欲を持続させるように努める。

留学生ケアのシステムは多様な部署の協働で展開されているが、その中心となるのは国際交流センターである。令和元年度には必要な規程・内規等を整備し、PDCAサイク

ルのプランと実施が行われている状況である。令和3年度には、留学生をしっかりとケアできるよう、システムのチェック及び評価結果に対してアクションを起こす。

学生の退学防止策として、本学では欠席が3回に達した学生に対して学生委員会及び事務局より本人に対して、状況確認及び出席を促す連絡をし、それでも改善が見られない場合はゼミ担当教員から保護者に対して、就学指導を行うことを一層推進していく。そのほか、学友会を中心としたリーダー研修会等の機会を活用し、学生が大学に求めていることをヒアリングし、可能な限り学生の要望を実現することにより、学生が学習意欲を持続させるように努める。

留学生ケアのシステムは多様な部署の協働で展開されているが、その中心となるのは国際交流センターである。令和元年度には必要な規程・内規等を整備し、PDCAサイクルのプランと実施が行われている状況である。令和3年度には、留学生をしっかりとケアできるよう、システムのチェック及び評価結果に対してアクションを起こす。

(3) 教育環境整備

大学の主体は学生であり、学生を中心に考えた教育・研究活動の環境整備が必要である。するために学生からの意見を機能的に吸い上げ、大学改革につなげるシステムが求められる。現在、学生満足度調査や学生による集会を実施しているが、継続実施するとともに方策について引き続き検討し、学生が日頃抱いている不満や改善案を解決していくことを、全学情報交換会等で審議し、対処していく。

施設設備の改善には、青森大学施設設備将来計画委員会で審議を進め計画を策定し、青森山田学園本部と相談・審議しながら学生の教育環境改善に努める。

3. 経営・管理

(1) 経営・ガバナンス強化

教育の質保証及び向上のため、大学の理念・方針について全ての教職員が十分に理解したうえで、大学の魅力の一層の向上を目指し、一体的な改革を進める。そのためには大学ガバナンスの改革・確立が不可欠である。それに向けて、学長の権限と責任が果たされるようガバナンス・コードを策定し、青森大学のガバナンスを確立するとともに、学校法人理事会とも連携を取り、建設的な関係の構築に努める。

(2) 財政基盤の安定化

財務に関しては、引き続き経費支出の適正化と節減を行う。特にここ数年増加している奨学費支出については、学内特待制度の見直しの成果を注視し、継続的に次年度の在り方について検討を進める。限られた予算の中で本学の教育・研究環境を維持、発展させていくために、施設管理のマスターplanを作成し、優先順位を明確にした上で適切に着手することを目指す。同時に学内予算管理を徹底し、常に予算の執行状況が各セク

ションで確認できる仕組みを、法人本部財務部と連携して構築することにより、財政基盤の安定化を図る。

（3）情報公開：法人・教学部門双方の積極的な情報公開

学校教育法により公表が義務化されている事項はもちろんのこと、令和2年度から開始される高等教育修学支援新制度の機関要件に関する事項や、各種補助金の受給要件として求められる事項について、本学Webサイト上の情報公開ページにおいて公表する。その他、教育・研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動における成果等についても本学Webサイトをはじめ、SNSや年数回発行の大学新聞（アクティブ@キャンパス）で積極的に公表していく。

4. 計画実現のためのPDCA体制

青森大学の中期的計画（令和元年度版）は、計画として改善が必要な部分はあるものの、これまでの大学運営の概観するためには有効な資料である。令和2年度には、直ちに当該中期的計画を令和2年度版として策定し、計画の実行に関するPDCAサイクルをこれまでの運営活動に鑑み適切に分配し、確実に展開していく。

各学部の中期的計画

総合経営学部中期計画（令和元年～5年）

1. 基本計画

地域に根ざした大学、地域に貢献する大学を目指し、実務教育を推進する。また、地域企業支援を中心とした地域貢献とスポーツ振興の学部ブランドを強化し、新たに、地域課題に応える地域企業経営や観光経営の教育・研究を充実する。

(1) 地域課題に応える教育、研究体制を再構築し、新たな地域貢献を展開する。

①地域企業の創業、経営革新を支援し、地域企業のコア・コンピタンス創造を支援する。大学付属総合研究所および地域貢献センターとも連携し、地域課題の研究を推進する。

②地域企業や自治体との連携を深め、専門分野の教員による経営支援を行ない地域企業の経営革新に寄与する。

③専門ゼミを通じた学生、教職員一体の多様な地域貢献活動を展開する。

④観光プログラムを充実させ、地域資源を活かした観光経営の発展に寄与する。

(2) 実学教育の充実を促進する。

①簿記会計、ICT、PCスキルの獲得、インターンシップの拡充など、従来の取り組みをさらに充実させ、新たに、実践的で、学生が主体的に学ぶ教育手法を取り入れる。

②より難易度の高い資格に挑戦する意欲の高い学生に対しては個別指導を強化する。

(3) スポーツ振興の再構築と強化

①新体操や硬式野球など、課外活動の支援を強化する。

「保健体育」教員免許取得や様々な教育的支援によって、スポーツを通した人間教育、文武両道の実現を目指し、学部ブランドの強化を図る。

②振興スポーツの選択と集中を図り、強化部活動への資源を集中し、資源配分の効率化、適正化を図る。

(4) 東京キャンパスで展開する遠隔教育を支援する。

2. カリキュラム改革と実行

(1) 2020年度カリキュラムの改正

①専門必修科目の削減と選択科目の拡充。

②ビジネスイノベーションコース科目の新設と科目名称の変更。

③SDGsに関する科目を基礎スタンダード科目として開設。

(2) 文理融合科目について検討を促進。

①会計コース科目を再編成し、専門選択科目の簿記・会計系科目の会計コース科目への区分変更を行う。

②インターンシップ科目の充実。

③観光プログラムの充実。

青森の自然環境を地域資源（観光商品）として生かし、体験型観光を展開できる観光人材の育成を図るようカリキュラムの充実を図る。

3. 高大連携の推進

2014年に高大連携協定を締結した青森商業高校や青森山田高校との連携をさらに進め、地域の高等学校と新たな連携関係を形成し促進する。

4. 教授体制の強化

学部教育の充実と基本計画の中小企業支援、観光プログラムの充実、実学教育を実行可能にするため、教員採用を含め教員スタッフの充実を図る。

5. 研究活動

地域社会に十分な貢献を行えるよう、地域社会の問題を解決しながら継続できる研究を遂行する。地域の大学として研究活動に取り組み、総合経営学部の知的資源を地域社会に還元し、経済的発展に貢献する。

(1) 方針

①コア・コンピタンスとなる研究の推進

地域や地域企業にコア・コンピタンスを提供する研究成果の移転、技術の創造を実現するために、教学一体で専門分野の研究環境を整備・強化し、自らのコアとする研究活動のレベル向上をはかる。

②研究の融合（研究プロジェクト）による研究のイノベーションに挑戦する。

人口減少、産業振興、地域観光、地域政策等の諸問題を学際的・多角的研究テーマとして取り組み、各教員の専門分野を超えた柔軟な研究や、複数教員による研究プロジェクトを支援する。

③共同研究を進め、ソーシャル・ベンチャーの育成・支援を図る。

地域社会の課題に挑戦するNPO法人等と協力し、地域支援プロジェクトとして、地域課題の把握と解決を実現できるソーシャル・ベンチャーの育成・支援を図る。

(2) 研究支援体制

学部の持つ知的資源を柔軟に融合し、研究体制の再構築を行う。

①内外資金の獲得により、研究資金の充実を図る。

②顧在化していない課題の知見を深めるため、学会、研究会等の開催、誘致を進める。

③総合研究所等、学内研究機関との連携を深め、会議、勉強会、セミナー等に利用する施設の充実を図る。

④各研究テーマと地域社会との窓口となるコーディネーターを設置する。

以上によって、総合経営学部の研究活動の活性化を図り、地域企業の経営革新に貢献し、地域社会の一員として地域社会と中長期的なパートナーシップを形成する。

6. 学生教育（人材育成）の充実

本学のディプロマ・ポリシーである4つの能力：(1)生涯をかけて学び続ける力、(2)人とつながる力(3)自分自身を見据え、確かめる力、(4)専門的知識・技能を活用する力を修得するための学生教育に取り組む。

7. 就職支援の促進

キャリア教育を充実し、学生の就業意識を深め、就職活動を円滑にするための支援を行う。地元就業を進め、少子高齢化、人口減少、人口流出の抑制など、地域社会のニーズに応える。

- (1) キャリア教育科目を充実すると共に、専門科目の中でもキャリア教育を意識し、キャリア形成や企業創業、企業承継の知識、技術を修得するための実践的教育を行う。
- (2) 地域就業を支援するために地場企業の見学やインターンシップ、地元経営者との懇談の機会を設けるなど、学生の地元就業意識を高め、地元企業とのマッチングの機会を増やし、地元就業を促進する。
- (3) 簿記会計、情報、外国語の資格試験及び、公務員試験対策を充実させる。
- (4) スポーツ・ビジネスコースでは、スポーツ関係の進路を希望する学生の救急法救急員の資格取得を促進し、教員免許（保健体育）取得者及び教職就職者の増加とスポーツ関連企業への就職の増加を目指す。

社会学部の中期的計画（令和元年度～令和5年度）

1. 中長期に社会学部が目指す目標

社会学部は地域とともに生き、地域に貢献できる人材を育成し、地域において存在感のある学部を目指している。

長期目標

「地域の多様な課題を見つけ、自治体や企業等とかかわりながら学生と共に問題解決を図り地域の活性化を目指す人材を育成する学部」

中期目標（学部の育てる学生像）

- 地域課題を実践的に体験し、それを通じて課題解決の方策を理論的に検討できる学生の育成
- 具体的な職業選択ができ、就職で結果を出せる学生の育成

2. 目標達成のための取組と年次計画

(1) 学生募集（入口）

- ・学部名称の変更による学部特徴の強化

社会学部の「社会学」という学部名称は、これまで高校生やその保護者、そして地域住民に具体的な教育内容（社会学部では何を学ぶことができるのか、何を目指しているのか）を明確に伝えることができていなかった。また、近年名称の変更や教育内容を変更し、より学生の「地域づくりや地域活動」を充実させたことが、現行の学部名称では十分に伝えきれていないことが課題として挙げられてきた。

このことから、より具体的に本学部での学びを伝えることができる「学部・学科・コース名称」への変更が検討された。この取り組みにより、高校生に本学「社会学部」をわかりやすくPRすることで、学生募集につなげていく。

＜令和 元年度＞ コース名称を「コミュニティ創生コース」と「社会福祉コース」と改名

＜令和 2年度＞ コミュニティ創生コース：地域政策プログラム、社会調査プログラム開始

社会福祉コース：社会福祉士・精神保健福祉士カリキュラム改正
手続き開始

＜令和 3年度＞ コミュニティ創生コース：地域文化プログラム、ソーシャルビジネスプログラム開始

社会福祉コース：新入生より新カリキュラム開始
新学部・学科名称変更届出手続き

＜令和 4年度＞ 「地域社会創生学部 地域社会創生学科」に名称変更

＜令和 5年度＞ 4年間の総括から今後の方向性と計画の策定

・高大連携・接続強化

高大連携・接続では、様々な活動を企画して社会学部の「教育力」をアピールする。まず平成28年度から実施している県内高校に向けた指導、高校生の心の健康などに関する連携活動を一層促進・充実させる。さらに連携校（青森中央高校、青森西高校、青森北高校等）における学部開講科目の単位取得制度や在校生と高校生の協同プロジェクト等の研究・実施を推進し学生募集を強化していく。具体的な年次計画は以下の通り。

＜令和元年度＞ 青森山田高校キャリアアップコースとの連携授業企画・実施
青森中央高校「あすなろ学」への協力

＜令和2年度＞ 青森山田高校生徒と大学生の協同プロジェクト企画
連携協定校を増やす

＜令和3年度＞ 他の県内高校との連携授業の企画・実施

＜令和4年度＞ 他の県内高校との連携授業の企画・実施

＜令和5年度＞ 他の県内高校との連携授業の企画を模索

（2）学生教育

教育の質保証を推進するため、社会学の学位プログラムを整備する。まず、ミニマムで合理的な令和2年度カリキュラムを策定する。特に「体験学習⇒地域課題の把握⇒課題解決のための活動⇒活動を一般化し既存の理論と照らし合わせ新たな理論化を図る」というプロセスで学生が学べるカリキュラム策定を目指す。平成29年度入学生から必修となった「卒業論文」と「卒業論文指導」を充実させる。次に、学生の実質的な力量を高めるために、すべての開講科目でアクティブラーニングの導入・充実を図る。その際、全学と協働して、教職員が無理なく指導力を向上できるようにFD、SDの日常的な研修システムを開発・実施する。

・教育カリキュラム

コミュニケーション創生コース

現行の学部コンテンツを以下のような5分野で整理をし、それぞれを「プログラム」として学生に提示する。単位取得後は、学長名で「プログラム修了証」を発行する。これにより、学生は大学で自分が何を学んだのか、ということを意識化することができる。このことが就職活動でのアピールにもなる。

①環境・自然	エコツーリズム 等
②観光	経営学部との観光プログラム
③地域文化	教育・宗教・祭・歴史・医療、食・生活・福祉 等
④ソーシャルビジネス	NPO・NGO活動 等
⑤地域政策	公務員対策・安全・災害 等
⑥社会調査プログラム	地域状況等の把握、社会調査士 等

これらのプログラムは、学生が興味を持ち積極的に地域課題に取り組み、課題解決の

ための活動と一般化ができるように「見える化」するためにも進めていく。

特に、観光プログラムに関しては、観光社会学を中心に、総合経営学部との協働し、令和元年度から始動し、平成34年度までには、充実した「観光プログラム」を完成させる。

また、地域政策プログラム、観光プログラムは令和2年度から開始する。

なお、「プログラム」化を進めていくためには、専門的に教授できる教員を確保する必要がある。

社会福祉コース

「地域を社会福祉の視点から学び専門職として活躍できる人材」の育成を加速させる。まず、地域の多様な福祉ニーズに対応できる専門職の育成を目指し、地域の社会福祉に関する一定水準の知識・技能を着実に獲得できるようにカリキュラム・科目・教授法・教材の見直しと充実を図る。特に、社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムが2020年度には改正になることから、新たなカリキュラムに合わせて本学の社会福祉コースの特色を出せるよう検討していく。

次に、学生が社会福祉コースで学んだことに自信を持てる体験を担保するために、教育効果の高い地域貢献活動等を整備・精選・提供していくとともに、国家試験対策の体制・内容を一層充実させて、合格率を向上させる。

・学生支援

学生支援においては、「自分で考えて行動できる学生」として成長できる支援体制を整備・充実させる。特に、担任制度を更に充実させるとともに、ゼミ担当教員や特別に支援を要する学生への対応、部活動指導者による日ごろからのきめ細かい個別指導をリンクさせる。これらの支援によって、これまで以上に地域や企業等に評価される「社会人基礎力（モラルやマナーを含む）」を備えた人材育成のシステムに発展させる。学生の生活支援については、全学や関係機関と連携しながら進めていく。

学生教育においては、現行の課題と方針は以上の通りである。これらの方針について、以下の年次計画で取り組んでいく。

＜令和 元年度＞ 観光プログラム始動、1年生の社会学入門演習の充実（演習担当者増）

＜令和 2年度＞ カリキュラム改正、地域政策プログラム、社会調査プログラム始動

社会福祉士及び精神保健福祉士カリキュラム改正への対応（確認
変更届の
手続き）

＜令和 3年度＞ 環境・自然プログラム、地域文化プログラム始動

<令和 4 年度> 新学部・学科名称スタート
コミュニケーションビジネスプログラム始動

(3) 就職支援（出口）

キャリア教育では、基礎学力と社会人基礎力の育成体制を強化し、学生一人ひとりの「就職力」向上を支援する。青森市商工会議所等と連携し、インターンシップに学生が多く参加するように指導する体制づくりを発展させていく。また、「就職活動実践演習」等の授業内容の実施に対する教職員や学生によるサポート体制を構築する。

(4) 研究・地域貢献活動

地域貢献活動は、「地域とともに生きる大学」として大学のプレゼンスを高めるとともに、「地域課題を実践的に体験」し、「課題解決のための方策を理論的に検討できる学生」の育成の場と位置付けて、幸畠プロジェクトやオープンキャンパス等の学内外の活動を一層整備・充実させる。特に、地域課題に対するフィールドワーク活動を進めていく。

(5) 学部運営

(1)～(4)の取組を進めていくためには、学部運営の体制を強化する必要がある。

・採用計画、人事計画

前述した学部の学位プログラムを安定的に提供していくためには、プログラムを担当する教員の採用及び人事計画は重要な課題であり、計画的な採用を行っていく。

また、社会福祉コースの増加する学生に対応する教員数も確保する必要がある。学部のカリキュラム策定方針から、フィールドワーク（体験）と理論化（研究）の両方の力量を備えた教員を採用していく。

・施設、設備

学生や教員の地域貢献活動やゼミ活動は、社会学部の特色を打ち出すためにも、また教育カリキュラム上でも重要な意味を持っている。授業時間外に学生が学習し、グループ活動をすることができる学内の居場所や、教員と学生が空き時間に語り合い、活動できる場所の確保、また基本的な演習活動ができる教室を確保していく。

ソフトウェア情報学部の中期的計画

ソフトウェア情報学部の今後5ヶ年の計画を「1. 学生募集(入口)」「2. 学生教育(中身)」「3. 就職支援(出口)」「4. 研究」「5. 学部運営」に分類して示す。特に「2.(1)学生の学力向上」を最重要課題と位置づけ、それを中心に全体の取り組みを集約する。

1. 学生募集(入口)

入試動向の分析に基づき、現行チャネルの強化と新チャネルの開拓を行う。また対象地域が限定されがちな高大連携を主体とする取り組み以外に、グローバルに対応できるチャネルの強化(5)に取り組む。

- (1) 青森山田高校との連携強化(現行チャネル)
- (2) 実業系高校を中心とする高大連携の活動継続、拡充(現行チャネル)
- (3) 普通高校への働きかけ強化(新チャネル)
- (4) 特待制度依存からの脱却
- (5) 高大連携以外のチャネル強化(新チャネル)

2. 学生教育(中身)

学生の学力向上(1)を最大の目的として学部の取り組み全体を集約する。その上で教育機関としての機能強化(2)や、従来の教育体制の見直し(3)に取り組む。

- (1) 学生の学力向上(入試改革、レベル別カリキュラム等)
- (2) 先進的な教育内容の取り入れ(企業との連携講義、東京ラボの設置と活用等)
- (3) 学生増加に対応する新しい教育体制の整備(少人数制の重点的な活用等)

3. 就職支援(出口)

大学の強みである地域連携をベースに、学生を外で活動させる環境を整備することで「学内への引きこもり」を防ぐ(1)。また東京キャンパスを積極的に活用することで「青森への引きこもり」を防ぐ(2)。

- (1) 学部としての地域連携の強化(イベント参加、学内への誘致等)
- (2) 東京進出(青森脱出)支援(東京キャンパス連携、長期インターンシップ実施等)

4. 研究

大学における教育の礎となる研究活動のための環境を整備、優秀な人材を確保できる体制を整える(1)。さらに大学の強み(地域連携、総合大学、東京キャンパス)を活かすこと、学部全体の研究活性化とレベル向上を目指す(2)。

- (1) 研究環境の整備(研究時間の確保、研究会・勉強会等の実施サポート)
- (2) 戰略的な研究の推進(共同研究の推進、新領域の開拓、東京ラボの活用等)

5. 学部運営

前述1~4に取り組むためのスタッフ体制の維持・確保を計画的に進める(1)。並行して研究・教育のための環境整備、リソースの効率的な活用検討を行う(2)。スタッフ体制の刷新に伴い、学部運営の改革をはかる(3)(4)。

- (1) 採用、人事の計画的な実施(定員増への対応等)

- (2) 施設・設備の整備(演習室・実験室・研究室、サテライト整備等)
- (3) 東京キャンパスとの連携強化(スタッフ配置、イベント・勉強会等の連携開催)
- (4) 業務改革 (業務の見直し、グループウェアの活用、広報体制の強化)

薬学部の中期的計画

薬学部中長期計画（2024年3月末まで）のポイント

- 1 学生修学環境の改善
(教員充実や空調などを含む)
- 2 機器・施設の不足および更新の推進
- 3 青森大学の魅力創出
(地域貢献、SDGsを通して)
- 4 青森大学薬学部の独自性を創出

2020年度

1

学生修学環境の改善として、不足している物理薬剤の教員の早期補充、次年度に向けて、法規関係の専門家の充実、定年退職される教員の補充を実施する。

研究室のリニューアル整備（物理薬剤系、有機系、生物系、4,000千円）を実施する。また、4年次留年学生の学力向上の対応場所としての薬学教育センター預かりである5528室に加え5527室の2室を整備（1,000千円）する。さらに温度上昇の著しい研究室に対しては空調を整備（1,000千円）し、直射日光を避けることにより対応できる部屋にはカーテン対応（1,000千円）を行う。薬学部として資料の保管が必要なので、その部屋の整備を実施する。

2

実験の加速化および魅力創出のため、薬物濃度測定用LC/MS（中古、7,000千円）購入設置を行う。また、自前で化学構造が決められなくなる危険性を回避するため、NMRの更新を検討（リース対応、70,000千円）し、早期に購入準備を進める。

3、4

地域貢献活動を通して、青森大学の魅力を創出するため、各種イベントの実施項目の見直しを図る（2,000千円）。併せて、スポーツファーマシストプログラムおよび薬育教育の検討を開始する。

2021年度

1

定年退職と移動される教員の補充を実施する。

研究室のリニューアル整備（薬理系、薬剤系、2,000千円）を実施する。各研究室の耐用年数を越えた機材などの廃棄（3,000千円）し、有効スペースの確保を行う。前年に引き続き、空調の必要な研究室等については整備（1,000千円）を実施する。また、5202実習室の整備（3,000千円出来るなら、2020年度へ前倒し）を実施する。

2

自前で化学構造が決められなくなる危険性を回避するための第2弾として、精密MSを有するLC/MSの購入を（リース対応、70,000千円）する。フィジコの購入検討（3,000千円）を行い、早ければ年度内、遅くとも2022年度には購入できるようとする。

3、4（継続）

地域貢献活動を通して、青森大学の魅力を創出するため、各種イベントの実施項目の見直しを図る（2,000千円）。併せて、スポーツファーマシストプログラムおよび薬育教育の検討した内容をもとに実施計画案を立案する。

2022年度

1

定年退職と移動される教員の補充の実施を実施する。

前年度に引き続き、研究室のリニューアル整備（基礎系、2,000千円）を実施する。空調等、未整備の研究室について整備（1,000千円）を実施する。新規に模擬薬局のリニューアル整備を検討する。

2

新規NMRおよびLC/MSの完全稼働を確認し、不足することがあれば整備する（随時）。

NMRおよびLC/MS購入のランニングコスト（3,000千円）を予定している。

各種分析機器の更新を検討（予算未定）する。

3、4（継続）

地域貢献活動を通して、青森大学の魅力を出すため、各種イベントの実施項目の見直しを図る（2,000千円）。併せて、スポーツファーマシストプログラムおよび薬育教育の検討で作成されたプログラムの試験的に実施する。

2023年度

1

定年退職と移動される教員の補充を実施する。

自習室について見直しを行い、学修環境の改善を実施する。前年検討した結果を基に模擬薬局で必要な機器の更新整備を実施する。

2

NMRおよびLC/MS購入のランニングコスト（3,000千円）が必要となる。

各種分析機器の更新検討（予算未定）

3、4（継続）

地域貢献活動を通して、青森大学の魅力を創出するため、各種イベントの実施項

目の見直しを図る（2,000 千円）

併せて、スポーツファーマシストプログラムおよび薬育教育の本格運用。

2024 年度

2023 年からの継続実施

1

定年退職と移動される教員の補充を実施する。

設備については、時代に合わせたリニューアルを計画し、実施する（予算未定、2022 年度に必要性を検討）。

2

NMR および LC/MS 購入のランニングコスト（3,000 千円）が必要となる。各種分析機器の更新を検討（予算未定）する。

3、4 （継続）

地域貢献活動を通して、青森大学の魅力を創出するため、各種イベントの実施項目の見直しを図る（2,000 千円）。併せて、スポーツファーマシストプログラムおよび薬育教育の本格運用と常時運用されるようにする。